

校保健委員会を十分に機能させ、全教員の共通理解の下に、指導に当たる。

(2) 各教科等

理科・体育(保健体育)、家庭(技術・家庭)等、各教科の特性に応じた保健・安全指導の在り方について指導する。

(3) 特別活動

① 学級活動

学校における保健指導の中心は学級活動の時間であり、次の点に留意して指導に当たることが大切である。

ア 年間を通して計画的・継続的に指導する。

イ 学校や児童生徒の実態に即して内容を精選し、身近な教材や実習を取り入れるなど指導方法を工夫する。

② 学校行事

学校行事の実施に当たっては、指導目標を明確にするとともに、教科及び学級活動における保健指導との関連を十分に踏まえて指導する。

③ 児童会(生徒会)活動

児童会(生徒会)活動は、自発的・自治的な活動を促進するものであり、児童生徒の活動の目的を損なうことなく学級活動や学校行事における保健指導の成果を生かした実践活動が行われるよう配慮する。

④ その他の教育活動

創意を生かした教育活動や部活動等においては、児童生徒の発育・発達段階や健康状態に十分配慮して指導する。

また、これらの指導に当たっては、特に次の点に留意する必要がある。

ア 個に応じた指導

日常生活における健康観察を常時行い、児童生徒一人一人の実態に応じて適切に指導する。

イ 安全点検

学校の施設・設備等の定期及び日常の安全点検を励行し、潜在危険箇所の除去に努めるとともに、児童生徒が自ら安全管理ができるよう指導する。

ウ 交通安全

学校における交通安全指導は、自他の生命尊重の基本理念に立ち、身近な交通環境の中で、多様な危険に気付いて的確な判断のもとに安全な行動ができる能力や態度を養うよう配慮する。

エ 家庭や地域社会との連携

地域や学校の実態に応じ、関係機関等との連携を十分に図って指導する。

3 給食指導の充実

学校給食は、児童生徒の健康の増進と体位の向上を目指すとともに、楽しい食事を通して望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成を

ねらいとしている。

特に、なごやかな雰囲気の中で教師と児童生徒が食事を共にしながら、人間的触れ合いや個人理解を深めるなど、教科学習では体得しにくい貴重な意義を有しており、学校教育に果たす役割は極めて大きい。学校給食に関する指導は、給食時及び学級活動を中心に指導することになるが、学校の教育目標との関連を明確にし、各教科、道徳、学級活動以外の特別活動等との関連を図り、発展的・系統的に行うことが必要である。

(1) 小学校

小学校においては、児童の発達段階や実態等に配慮しながら、食事の準備から後片付けまでの基本動作が円滑にできること、食べ物の正しい知識を身に付け、好き嫌いを食べることを中心に適切に指導する。

(2) 中学校

中学校においては、小学校で形成された給食指導の成果を更に発展させる観点から、楽しく食費できる雰囲気づくりをはじめとする食事のマナーの向上や、健康の保持増進のための正しい栄養摂取など、多方面の内容を取り上げて指導する。

十一 教職員研修の充実

これからの学校教育においては、個性を生かす教育や新しい学力観に基づく授業の展開などが強く求められている。そのためには、教職員の意識の変革や資質の向上を図る校内研修を一層充実させることが重要である。

1 研修体制の整備・充実

教職員一人一人の指導力を高めるためには、校内研修の体制を整備・充実していくことが大切である。

(1) 校長、教頭、主任等がそれぞれの職責に応じて、新しい教育を推進するためのリーダーシップを発揮すること。

(2) 教職員一人一人の役割分担を明確にし、全教職員による組織的な研修を推進すること。

(3) 校務分掌との関連を図りながら活動しやすい研修組織にすること。

(4) 適切なリーダーを配置し、教職員一人一人の特性を生かした組織を工夫すること。

2 研修内容の検討・改善

研修内容は、児童生徒にかかわり、